



## 利 用 規 約

この利用規約（以下、「本規約」という）は、N. K. C ナーシングコアコーポレーション合同会社（以下、「当社」という）が提供する「ナースでんき」（以下、「本サービス」という）を利用するすべての方に適用されます。

### 《各サービスの内容》

第1条 当社が「本サービス」の利用を認めた者（以下、「会員」という）は、有料で、当社のAIおよび看護師並びに介護スタッフ（以下、合わせて「スタッフ」という）による次の各サービスを受けることができます。

- 会員は、登録電気小売事業者エッセンシャルエナジー株式会社（以下、「エッセンシャル社」）が供給する電力の使用量推移を利用して会員の電気使用波形を観測し、体調の変化や急変の可能性を早期に発見して医療機関や介護サービスへ円滑に繋ぐための支援を行うとともに、異常波形が確認された場合には会員本人または事前に登録された緊急連絡先へ連絡するサービスを受けることができます。なお、電気使用波形から診断名を付与することはできません。また、本サービスは体調の変化等の発見を補助するためのサービスであり、体調の急変の発見及び安否確認等を必ずしも保証するものではありません。
- 会員は当社のLINEアプリを登録することで、看護師が監修したAIによる健康・介護相談サービスを受けることができます。また、オンライン・電話を使った看護師による相談も受けることができます。当社ホームページ(<https://nurse-denki.com>)記載の申し込み方法で予約ができます。

### 《本サービスの利用手続きおよび利用に関する定め》

第2条 会員は、本サービスの利用にあたり、以下の手続きに従っていただく必要があります。

- 会員は、エッセンシャル社と電気供給契約を締結していただきます。なお、本サービスは、当該電気供給契約を締結しておよそ2か月経過後に電気が供給された以降に利用することができます。
- 会員と現在ご契約中の電力会社との契約上の制約により、エッセンシャル社への切り替えができない場合、または停電等により電気が使用できない場合には、本サービスをご利用いただけません。
- 会員は、本サービスの利用のために必要な電気使用料その他電気の供給に関する費用を、すべて負担するものとします。

### 《利用契約の成立》

第3条 会員の配偶者および三親等内の親族は、当社に対し、会員のためにサービスの利用契約（入会）を申し込むことができます。

2 前項に基づき本サービスの利用契約（入会）を申し込んだ者（以下、「第三者のための申込者」という）は、当社が指定する「入会申込書」を提出して入会申込を行うとともに、申込み月分の月会費（第4条）の払込みを行った後、当社が入会を承諾したときに会員となります。

### 《費用等》

第4条 第三者ための申込者および自己のための申込者（以下、両者をあわせて単に「申込者」という）は、会員資格を有している期間中、当社ホームページ(<https://nurse-denki.com>)記載の月会費を支払う必要があります。

### 《費用等の支払方法》

第5条 申込者は、申込み月分の月会費と保証金を、当社が指定する方法で支払う必要があります。

2 申込者は、月会費を、利用月の翌月27日（27日が金融機関の休業日の場合、翌営業日）に金融機関の口座から自動引落しによる方法、もしくはクレジット決済にてお支払いください。また、自動引落が開始するまでの期間については、申込者の費用負担にて、月会費を利用月の翌月27日までに当社指定の口座へ振込みによりお支払いください。なお、これらの支払手数料は申込者の負担となります。

### 《秘密保持》

第6条 当社は、本サービスを提供するうえで知り得た会員およびその家族の秘密を、本人の同意がある場合のほか、緊急時の医師等への連絡、身元保証会社、後見人その他、正当な理由がない限り、第三者に漏らしません。

### 《反社会的勢力の排除》

第7条 申込者は、自己および会員となろうとする者について、第3条の入会申込時に次の各号のとおりであることを表明・保証するとともに、将来にわたってこれらに反しないことを確約します。

- (1) 暴力団員、暴力団準構成員、総会屋またはこれらに準ずる者でないこと
- (2) 暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業および総会屋等の反社会的勢力（以下、「反社会的勢力」という）に資金等もしくは便宜を提供し、またはこれらの提供を受ける関係を有していないこと
- (3) 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、第2条の入会申込を行うものではないこと
- (4) 自己または第三者を利用して、当社またはスタッフに対し、法的な責任を超えた不当な要求行為、脅迫的な言動もしくは暴力を用いる行為、または偽計もしくは威力を用いて業務を妨害もししくは信用を毀損する行為をしないこと。

## 《緊急時の対応》

第8条 本サービスの提供中、会員の様態・病状の変化、事故の発生等があったことが疑われる場合、「入会申込書」に記載の緊急連絡先に連絡のうえ、必要に応じ、救急隊・警察に連絡を取る等の措置を講じることができます。

## 《損害賠償責任》

第9条 当社は、スタッフが故意または過失により、本サービスの提供に伴い会員に損害を発生させた場合、その損害を賠償する責任を負います。ただし、会員またはその親族に故意または過失が認められ、これにより会員の損害が発生または拡大した場合には、当社は賠償責任を免除され、または賠償額を減額することができます。

2 会員またはその親族の都合により本サービスを一時中断したときに会員に生じた損害については、当社に故意または過失がないものと見做します。

## 《不可抗力の免責》

第10条 当社は、天災・災害、戦争、武力の行使、内乱、暴動、法令の制定・改廃、自己の責に帰さない事由による電気の供給停止その他やむを得ない事由により本サービスを提供できなくなった場合、何らの責任も負わないものとします。

## 《本サービス提供の終了》

第11条 当社は、次の事由に該当した場合、本サービスの提供を終了します。

- ② 当社が会員の死亡を確認したとき
- ② 当社がやむを得ない事由により本サービスの停止を決定したとき
- ③ 会員が電力供給会社エッセンシャルエナジー株式会社もしくはLINEの利用を解約したとき(一部終了)

	ナースでんき	LINEを使ったAI看護師による健康・介護相談サービス	オンライン・電話を使った看護師による健康・介護相談サービス
エッセンシャルエナジー株式会社を解約した場合	サービス終了	利用可能	利用可能
LINEを解約した場合	利用可能	サービス終了	利用可能
エッセンシャルエナジー株式会社、LINE共に解約した場合	サービス終了	サービス終了	利用可能

## 《退会手続》

第12条 申込者は、退会希望月の1ヵ月前までに当社電話に連絡することにより、退会することができます。

## 《申込者の解除権》

第13条 申込者は、次の事由に該当した場合、本サービスの利用契約を解除し、直ちに退会することができます。

- (1) 当社が、正当な理由なく、本サービスを提供せず、かつ申込者の請求にもかかわらず、これを提供しない場合
- (2) 当社が、第7条の秘密保持義務に違反した場合
- (3) 当社が、会員の身体・財産・名誉等を侵害し、その他社会通念上著しく不相当な行為を行った場合

## 《当社の解除権》

第14条 当社は、次の事由に該当した場合、本サービスに関する契約を解除し、直ちに会員を退会させることができます。

- (1) 正当な理由なく会員と連絡が取れない状況となり、本サービスが実施できない場合
- (2) 第7条の反社会的勢力の排除の表明・確約に違反した場合
- (3) 申込者または会員が、本サービスまたはこれと類似のサービスを、直接、スタッフに依頼した場合
- (4) 申込者または会員が、故意または過失により当社またはスタッフの生命・身体・財産・名誉・信用等を侵害し、当社が本サービスを継続しがたいと判断した場合
- (5) 申込者が月会費その他の債務を期限までに履行しなかった場合
- (6) 前各号に準ずる不信用な事由があった場合

## 《苦情・相談窓口》

第15条 申込者および会員からの当社に対する苦情・相談窓口は、次のとおりです。

<事業所> N. K. C ナーシングコアコ-ポレーション合同会社

<所在地> 鳥取県米子市西町90

<責任者> 神戸 貴子

<電話番号> 0859-30-4856

<FAX番号> 0859-21-7147

<E-アドレス> info@my-nurse.jp

<ホームページ> <https://nurse-denki.com>

<約款等の掲出場所> <https://my-nurse.jp/rule/>

2 申込者および会員からのエッセンシャル社に対する電力に関する相談窓口は、次のとおりです。

<事業所> エッセンシャルエナジー株式会社  
<所在地> 東京都市谷田町3-8 市ヶ谷科学技術イノベーションセンター2F  
<責任者> 岩瀬 喜保  
<電話番号> 050-5526-2505  
(10時から18時、土日祝および年末年などは社休日のため別の番号をご案内します)  
<E-アドレス> info@mydenki.com  
<ホームページ> <https://mydenki.com>  
<約款等の掲出場所><https://mydenki.com/clause>

#### 《専属的合意管轄》

第16条 本規約に関して、当社と申込者、会員との間で紛争が生じた場合には、鳥取地方裁判所米子支部を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

#### 《協議事項》

第17条 本利用規約および本サービスに関する当社の規程の各条項に疑義が生じた場合は、当社と申込者および会員は相互に誠意をもって協議の上、解決に努めるものとします。